大阪府まん延防止等重点措置期間の<u>延長</u>を受け、課外活動については、引き続き以下のとおりとします。6/18 付けの通知から<u>変更はありません。</u>大学からの案内については、CAMPUSSQUARE をご確認ください。

## 学内外全ての課外活動を禁止とします。

- ○期間 2021年7月12日(月)~7月20日(火)
  - ※7月21日(木)以降、夏期休業期間の取り扱いについては、後日お知らせします。
- ○公式戦について
  - ・10 月末日までの公式戦および公式戦に準ずる活動に伴う練習等が必要な場合は、要望書等を事前に学生支援課まで提出し、主催団体・協会等の対策を確認した上で対応を検討します。
  - ※公式戦に準ずる活動とは、「追手門学院大学 新型コロナウイルス感染拡大防止に基づく行動基準」のレベル2に準拠し、学内で承認された行事等に伴う活動を含みます (以下学内で承認された行事)。
  - ※現時点で、要望書を提出している団体につきましては、学生支援課からの回答を必ず 受けてください。

## 【許可された団体の練習時間】

平日授業日 7:30~9:00、16:00~20:00 のうち2時間 ※土日祝は禁止

- ○課外活動を目的とした学内施設使用について
  - ・学内施設を予約しての打合せや説明会等は、原則禁止とします。

## ※原則オンラインで実施してください。

※ただし、学内で承認された行事に伴う使用は除く

- ○学内外イベント
  - ・イベントの主催、参加、実施は、原則禁止とします。 ※ただし、学内で承認された行事については除く
- ○学友会センター
  - · 開館 平日授業日 7:30~21:00
  - ・部室利用禁止です。ただし、30分程度の荷物搬入搬出は可能です。使用後は速やかに帰宅してください。その際は必ず学友会センター事務室で受付をしてください。30分以上の作業を要する場合は、必ず事前に学生支援課まで連絡をしてください。

## ○学内各種窓口

- ・開室しています。各種手続き等必要な場合利用可能です。
- ・課外活動書類を提出する場合は、学生支援課まで<u>原則メールで</u>提出してください。 メールで提出できない書類や、原本を提出しなければならない書類は直接窓口に提出 してください。
- ・学友会追風・総務事務・会計とも停止します。
- ○熱中症対策について【別添ガイドライン抜粋を必ず確認してください】 感染症対策に加えて、熱中症予防も行ってください。
  - ・こまめに水分補給をしてください。大量に汗をかいたときは、塩分補給も忘れずに。
  - ・暑い日の時間帯は無理をしない。急に暑くなった日は特に注意をしてください。
  - ・熱中症暑さ指数計でWBGT31℃以上となった場合活動を規制してください。
  - ・適宜マスクを外す。気温・湿気の高い中でのマスク着用は要注意。
- ・マスク着用時は負担のかかる作業や運搬を避け、周囲の人と距離を十分とった上で適宜 マスクを外して休憩をしてください。

※この期間も、ONETAP 入力は徹底してください。入力できていない団体は当該措置解除 後の活動を制限します。今後内容に変更がありましたら、都度お知らせいたします。

以上